

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「V I S I T 利用申請受付機能」の
リリースについて
計 1 枚（本紙を除く）

Vol.742

令和元年10月17日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3967、3947)
FAX：03-3595-4010

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「V I S I T 利用申請受付機能」のリリースについて

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今般「V I S I T（通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集に係るシステム）の利用申請受付機能」をリリースいたします。
つきましては、各都道府県下の市町村等ならびに事業所等へ以下2点の周知をお願い致します。

記

1. V I S I T利用申請方法の変更について

これまで、V I S I Tの利用申請については、サービス事業所から申請内容を厚生労働省まで直接メール連絡する方式となっておりましたが、今回の利用申請受付機能をリリースすることにより、専用W e b サイト（利用申請受付専用U R L）から利用申請が可能となります。

利用申請受付専用U R L <https://visit.mhlw.go.jp/visit/usage-registration/register>

利用申請のW e b 受付開始 令和元年10月28日（月）8時から

2. システムの停止について

利用申請受付機能のリリースにともないサーバを停止します。

システム停止期間 令和元年10月25日（金）20時～28日7時まで
※サイト開設準備のためのメンテナンス期間

なお、利用申請受付機能全般に関するご質問は、「V I S I Tヘルプデスク」にて受付しますので、下記のE-mail宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【V I S I Tヘルプデスク 連絡先】

E-mail : visit@toshiba-sol.co.jp

事務連絡発出元

厚生労働省 老健局 老人保健課

担当 石田、田邊、藤井

電話 03-5253-1111（内線）3967, 3947

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業（VISIT）

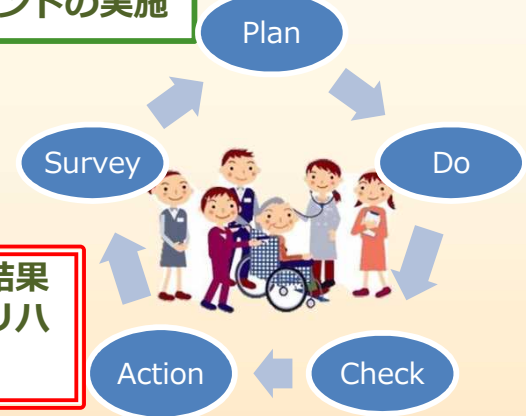
- 2017年度より、通所リハビリテーション事業所や訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報収集を開始。
- 2018年度介護報酬改定で、データ提出を評価するリハビリマネジメント加算（Ⅳ）を新設。
- 利用者単位のフィードバックに加えて、2019年3月より事業所単位でのフィードバックを開始。

通所・訪問リハビリテーション事業所

VISITの導入により、

- ・ リハビリテーション計画書の作成支援
- ・ リハビリテーション会議の議事録作成支援
- ・ 生活行為向上リハビリテーション実施計画書の作成支援

リハビリテーションマネジメントの実施



フィードバックされた結果をもとにより質の高いリハビリテーションを提供

調査（Survey）、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のSPDCAサイクルを通じて、継続的にリハビリテーションの質を管理

利用者単位のフィードバックに加え、事業所単位でのフィードバックを追加

導入支援

リハビリテーションマネジメントに必要な様式を作成し、データを伝送

データの分析結果をフィードバック

ヘルプデスクの設置
（事業所のシステム導入・運用支援）



事業所支援

伝送されたデータはデータベースに収集

データベースを用いて分析

リハビリテーションマネジメントの実態と効果の把握

